

令和4年度

一般財団法人神戸農政公社
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

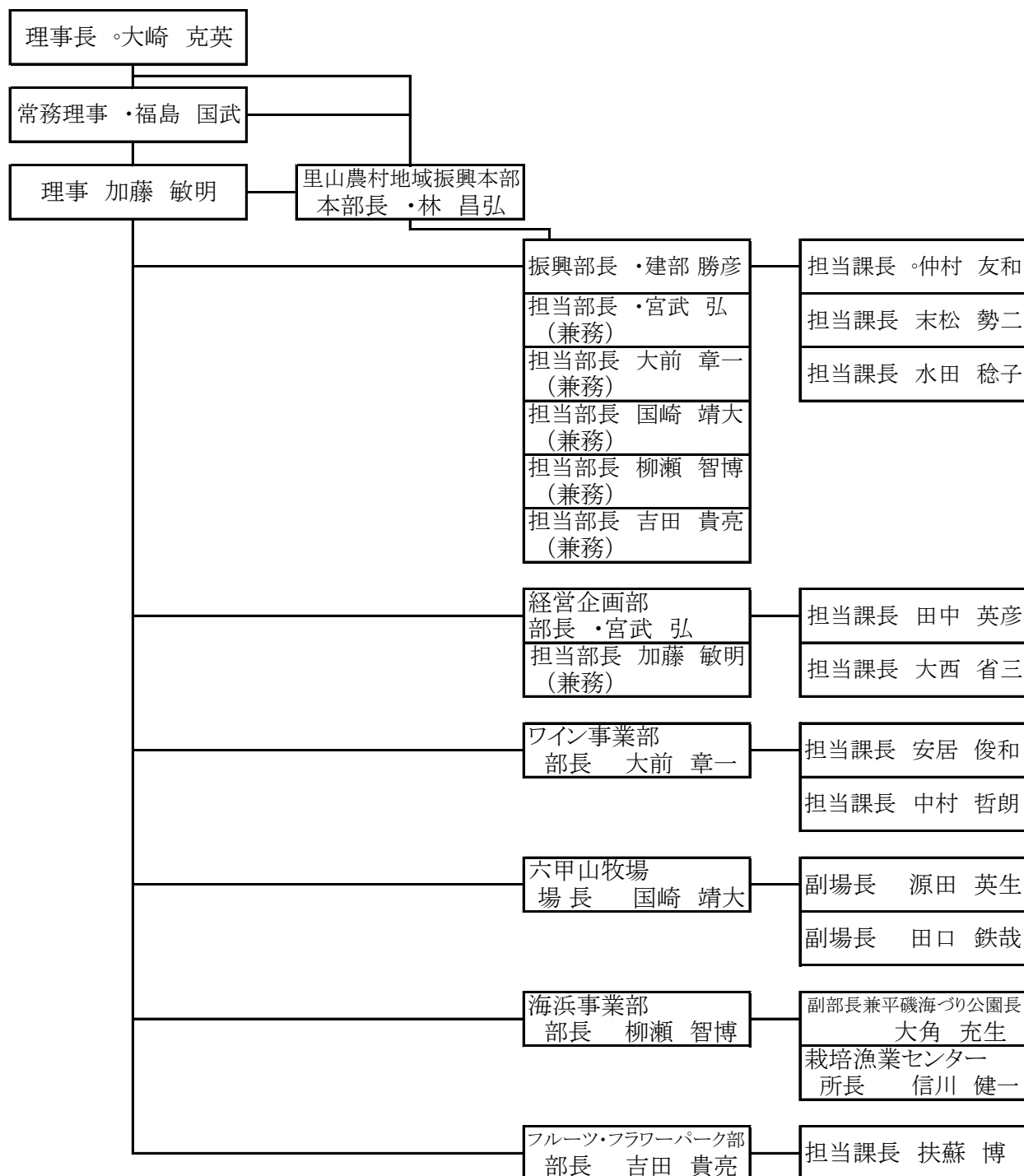
I. 法人設立の趣旨	1
II. 法人の概要	2
III. 定款	5
IV. 令和3年度事業報告	
1 事業報告	12
2 事業別収支明細書	17
3 正味財産増減計算書	18
4 貸借対照表	19
5 財産目録	20
6 事業別収入明細書	22
7 事業別支出明細書	23
8 収支計算書	24
9 財務状況の推移	25
V. 令和4年度事業計画	
1 事業計画	26
2 経営改善の取り組み状況	30
3 事業別予定収支明細書	31
4 予定正味財産増減計算書	32
5 予定貸借対照表	33
6 事業別予定収入明細書	34
7 事業別予定支出明細書	35
8 収支予算書	36
VI. 令和3年度主要事業計画・実績比較	37
VII. 主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）	38

I 法 人 設 立 の 趣 旨

当社は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

Ⅱ 法人の概要

- 1 名称 一般財団法人 神戸農政公社
- 2 所在地 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1
- 3 設立年月日 昭和54年2月20日(令和3年7月1日名称変更)
- 4 基本財産 124,000千円(神戸市出捐額72,000千円)
- 5 機構 令和4年7月1日現在



※ 神戸市派遣職員については氏名の前に・印を付した。
また、神戸市を退職した職員の氏名の前に・印を付した。

6 職員数

(令和4年7月1日現在)

所 属	本部長	部 長	課 長	主任	係	計
里山農村地域振興本部	1	1 (5)	3	1	2	8 (5)
経 営 企 画 部		2 (1)	2	3	2	9 (1)
ワ イ ン 事 業 部		1	2	3	4	10
六 甲 山 牧 場		1	2	2	7	12
海 浜 事 業 部		1	2	6	4	13
平磯海づり公園		1	1	5	3	10
栽培漁業センター			1	1	1	3
フルーツ・フラワー パーク部		1	1	4	9	15
計	1	7 (6)	12	19	28	67 (6)

注:()内は兼務人数

7 役 員

(令和4年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	備 考
評 議 員	海妻 俊一	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	楯 幸行	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	福田 明弘	神戸市漁業協同組合 代表理事組合長
評 議 員	森 有美	神戸中央法律事務所 弁護士
評 議 員	浅野 里恵	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部 部長代理
評 議 員	樋口 芽似	株式会社みなと銀行 地域戦略部 主任
評 議 員	大畑 公平	神戸市経済観光局長
理 事 長	大崎 克英	
常 務 理 事	福島 国武	神戸市経済観光局 担当部長
理 事	加藤 敏明	経営企画部 担当部長
理 事	柳瀬 博彰	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	稲生 芳子	兵庫六甲農業協同組合 理事
理 事	森 敦二	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	山本 善一	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理 事	小林 由佳	株式会社神戸新聞社 論説委員
理 事	古家 明子	株式会社JTB ツーリズム事業本部 西日本阪神エリア販売担当課長
理 事	安岡 正雄	神戸市経済観光局 担当局長
監 事	岩崎 和文	公認会計士・税理士
監 事	吉川 貴之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役

Ⅲ 一般財団法人神戸農政公社の定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸農政公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 農業および漁業の振興に関する事業
- (2) 里山・農村地域の活性化に関する事業
- (3) 観光農業および観光漁業の施設等の管理運営事業
- (4) 酒類の製造および販売に関する事業
- (5) 水産資源の培養に関する事業
- (6) 沿岸の環境保全に関する事業
- (7) 前記各号の事業に関連する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするときおよび基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会および評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第8条 この法人の事業計画書および収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

第9条 この法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号および第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第11条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規程に従い、評議員会において行う。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第 13 条 評議員は無報酬とする。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事および監事並びに評議員の選任および解任
- (2) 理事および監事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表および正味財産増減計算書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) 基本財産の処分又は除外の承認

(4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 20 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 19 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した評議員の中から選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員を設置)

第 20 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 8 名以上 14 名以内

(2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、それぞれ 1 名を副理事長、専務理事および常務理事とすることができる。

4 第 2 項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事および常務理事をもって一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 21 条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務および権限)

第 22 条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事および常務理事は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

第 23 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務および財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 24 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 20 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第 26 条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職

(招集)

第29条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長および監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条および第11条についても適用する。

(解散)

第33条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第34条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規程にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

箸尾 哲司

鳥形 猛

西谷 浩

萩原 曲夫

尻池 巖

廣瀬 正行

深尾 秀和

山口 吉則

原田 博英

豊田 巖

植田 茂夫

- 4 この法人の最初の理事長は箸尾哲司、常務理事は鳥形猛とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

前田 憲成

井上 隆

岡村 修

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	兵庫県債 100,000千円
定期預金	24,000千円

IV 令和3年度事業報告

1 事業報告（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

令和3年度においても公社は、市域の農漁業および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施するため、六甲山牧場、海づり公園の指定管理者事業や里山・農村地域活性化事業、フルーツ・フラワーパーク、神戸ワイナリー（農業公園）、神戸市西部域漁港、栽培漁業センター等の管理運営事業に加え、神戸ワインの製造・販売等の自主事業を行った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による公社管理施設の休業およびワイン販売の低迷のほか、8月の長雨により、集客施設の利用者減少、果樹生産物の収穫量減少等、非常に厳しい経営状況となった。

各施設とも3密対策をとったイベント開催のほか、経費削減等を行った結果、損益ベースでの黒字を達成することが出来た。

(1) 施設管理運営に関する事業 1,037,859,569円

① 六甲山牧場(指定管理者事業) 314,866,645円

第4期4年目の指定管理者として、料金徴収、動物の飼育管理等の管理運営業務の他、神戸チーズの製造販売、売店やレストラン運営等の自主事業を行った。

身近で自然とふれあえ、コロナ禍における屋外でのレジャー志向の高まりもあったが、8月の長雨の影響もあり、来場者数は約2万人減少した。

ア 六甲山牧場管理事業 120,239,789円

(ア) 入場料金徴収業務

入場料金	69,936,446円
入場者数	218,220人

(イ) 駐車場料金徴収業務

駐車料金	30,123,351円
駐車台数	大型車 82台
	普通車 65,851台
	合計 65,933台

(ウ) 但馬牛の飼育業務 12,128,241円

(エ) その他 8,051,751円

イ 六甲山牧場自主事業 194,626,856円

(ア) 売店

収入金額	130,675,731円
(内訳)	
チーズ館売店	57,759,484円
レストハウス売店	35,365,246円
商品外販	37,551,001円

(イ) テナント			
収入金額	16,980,323円		
(内 訳)			
レストラン神戸チーズ	5,463,664円		
レストランシープベル	3,876,832円		
レストランデルパパ	3,611,356円		
南売店	4,028,471円		
(ウ) チーズ製造		製造個数	19,593個
(エ) まきば夢工房体験事業		利用人数	14,540人
収入金額	13,675,534円		
(オ) ポニー引き馬		利用人数	22,191人
収入金額	12,136,561円		
(カ) その他			
収入金額	21,158,707円		

② 海づり公園(指定管理者事業) 128,377,976円

第4期4年目の指定管理者として、平磯海づり公園の料金徴収、釣り台監視業務の他、活魚の販売、釣り具売店の運営等の自主事業を行った。休園中の須磨海づり公園については、施設の維持管理業務を実施した。

六甲山牧場同様、8月の長雨の影響は大きかったが、3密対策をとったイベントの開催等を行った結果、約3千人の減少に食い止めることが出来た。

ア 海づり公園管理事業 90,635,440円

(ア) 入園料金徴収業務(平磯海づり公園)			
入園料金等	56,145,032円		
入園者数	77,070人		
(イ) 駐車場料金徴収業務(平磯海づり公園)			
駐車料金	16,483,012円		
駐車台数	33,685台		
(ウ) 施設維持管理業務(須磨海づり公園)			
収入金額	14,937,000円		
(エ) その他			
収入金額	3,070,396円		

イ 海づり公園自主事業 37,742,536円

(ア) 売店			
収入金額	34,574,764円		
(内 訳)			
平磯海づり公園売店	32,808,619円		
〃 自販機	1,766,145円		
(イ) 活魚販売		販売尾数	1,056尾
収入金額	2,529,042円		
(ウ) その他			
収入金額	638,730円		

③ 里山・農村地域活性化事業

41,786,364円

農地保全活用事業、空家保全活用事業、里山資源保全活用事業、人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を実施した。

ア 農地保全活用事業

押部谷果樹団地の振興および、農村サポーター育成事業として、野菜等の栽培・出荷模擬体験、ワイン用ぶどう剪定体験等を行った。

押部谷果樹団地 生産者アンケート・ヒアリングの実施 対象28名
農村サポーター 研修12回、新規養成56名、マッチング実績77回
受入登録農家14件

イ 空家保全活用事業

農村定住コーディネーターの設置・連携、移住体験施設として、押部谷町福住の古民家の改修等を行った。

農村地域への移住15件、空家調査18件、空家バンク掲載17件

ウ 里山資源保全活用事業

農村ツーリズム事業として、新たな地域資源の発掘や魅力発信としての周遊マップ等の作成、茅場の育成等を行った。

農村ツーリズム事業 3事業者、
茅場の育成4,000㎡（山田町長尾山）

エ 人材育成マッチング事業

神戸ネクストファーマー制度を運用し、新規就農の促進等に努めた。

ネクストファーマー 研修機関：4機関認定、
ネクストファーマー：6名登録

神戸農村スタートアッププログラム 22名受講、
フィールドワーク4回、セミナー6回

④ フルーツ・フラワーパーク

339,360,834円

施設の維持管理、園芸バイテク事業、優良苗の生産配布、花壇、果実栽培の他、売店・自動販売機、施設内テナントの運営等の業務を行った。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業

259,208,959円

入場者数 1,092,345人

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業

80,151,875円

(ア) 売店 21,949,418円
(イ) 自動販売機 2,164,171円
(ウ) テナント 16,549,748円
(エ) 果樹生産 22,651,502円
(オ) その他 16,837,036円

⑤ 神戸ワイナリー（農業公園） 78,175,682円

施設の維持管理、修景業務の他、バーベキュー場等の運営を行った。
 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密対策をとったイベントを開催し、ワイナリーの賑わいづくりをはかった。

ア 農業公園管理事業 68,201,148円
 入園者数 116,710人

イ 農業公園自主事業 9,974,534円
 (ア) レストラン（テナント） 5,786,323円
 (イ) 軽食堂（テナント） 1,827,147円
 (ウ) 自動販売機 940,712円
 (エ) その他 1,420,352円

⑥ 神戸市西部域漁港 80,092,566円

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等の業務を実施した。

⑦ 栽培漁業センター 55,199,502円

施設の維持管理の他、ヒラメ、マダイ、マコガレイ、アサリ、マナマコ等の魚介類の飼育放流に関する業務、栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施した。

	放流尾数	種苗生産数
ヒラメ	96千尾	236千尾
マダイ	71千尾	—
マコガレイ	25千尾	50千尾
アサリ	1,575千個	1,575千個
マナマコ	75千個体	—

(2) 自主事業 277,774,582円

① 神戸ワイン事業 254,092,013円

神戸産ぶどう100%を原料としたワインおよびブランデーの製造・販売を行った。
 新型コロナウイルス感染拡大の影響によるワイン販売の低迷、外部イベントの自粛、他府県間の移動自粛による土産物需要の低下により、売り上げが減少した。

また、8月の長雨の影響により、ワイン用ぶどうの収穫量が145 t減少し、醸造量は約100kℓ減少した。

ワイン用ぶどう収穫量	104t
醸造量	41kℓ (720ml換算で57千本)
販売量	180千本(720ml換算)

②	その他自主事業		23,682,569円
ア	有機関連事業		6,693,036円
	堆肥幹旋数量	1,940t	
イ	駐車場管理運営事業		16,989,533円
	(ア) 若宮駐車場	3,527,280円	
	月極利用台数	776台	
	(イ) J R道場駅前駐車場	13,462,253円	
	月極利用台数	471台	
	時間貸利用台数	21,704台	

2 事業別収支明細書

(単位:円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,315,634,151	1,267,177,356	48,456,795
1. 施設管理運営事業	1,037,859,569	967,987,405	69,872,164
(1) 六甲山牧場管理事業	314,866,645	337,207,298	△ 22,340,653
(2) 海づり公園管理事業	128,377,976	101,613,405	26,764,571
(3) 里山・農村地域活性化事業	41,786,364	38,858,576	2,927,788
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	339,360,834	293,863,533	45,497,301
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	78,175,682	70,166,913	8,008,769
(6) 神戸市西部域漁港事業	80,092,566	74,709,234	5,383,332
(7) 栽培漁業センター事業	55,199,502	51,568,446	3,631,056
2. 自主事業	277,774,582	299,189,951	△ 21,415,369
(1) 神戸ワイン事業	254,092,013	283,995,118	△ 29,903,105
(2) その他自主事業	23,682,569	15,194,833	8,487,736
II 管 理 費	-	52,896,646	△ 52,896,646
III 事 業 外	41,088,210	34,423,455	6,664,755
合 計	1,356,722,361	1,354,497,457	2,224,904

3 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	666,680
事業収益	1,293,219,551
受取補助金等	16,481,300
受取補助金等振替額	10,853,018
受取利息	15,721,636
経常収益計	1,336,942,185
(2) 経常費用	
事業費	
人件費	445,032,167
物件費	794,584,692
減価償却費	27,560,497
事業費計	1,267,177,356
管理費	
人件費	35,352,700
物件費	15,424,354
減価償却費	2,119,592
支払利息	13,028,173
管理費計	65,924,819
経常費用計	1,333,102,175
当期経常増減額	3,840,010
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
退職給付取崩収入	10,645,030
有価証券償還益	9,000,000
雑収益	135,146
経常外収益計	19,780,176
(2) 経常外費用	
雑支出	21,395,282
経常外費用計	21,395,282
当期経常外増減額	△ 1,615,106
当期一般正味財産増減額	2,224,904
一般正味財産期首残高	△ 176,308,609
一般正味財産期末残高	△ 174,083,705
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 10,853,018
当期指定正味財産増減額	△ 10,853,018
指定正味財産期首残高	198,502,494
指定正味財産期末残高	187,649,476
III 正味財産期末残高	13,565,771

4 貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	54,376,643	未払金	140,418,673
未収金	75,547,885	前受金	454,644
前払費用	3,896,972	預り金	2,022,224
立替金	9,218,636	1年内返済予定長期借入金	70,000,000
商品	17,590,970	その他流動負債	12,575
製品・半製品	678,381,926	流動負債合計	212,908,116
流動資産合計	839,013,032	2. 固定負債	
2. 固定資産		長期借入金	980,000,000
(1) 基本財産		退職給付引当金	228,185,129
投資有価証券	100,000,000	神戸市漁業振興基金	1,005,018,377
定期預金	24,000,000	預り保証金	22,560,000
基本財産合計	124,000,000	固定負債合計	2,235,763,506
(2) 特定資産		負債合計	2,448,671,622
退職給付引当資産	228,185,129		
漁業振興基金特定資産	1,005,018,377	III 正味財産の部	
特定資産合計	1,233,203,506	1. 指定正味財産	
(3) その他固定資産		寄付金	124,000,000
①有形固定資産		国庫補助金等	63,649,476
建物	80,846,826	指定正味財産合計	187,649,476
構築物	9,585,085	(うち基本財産への充当額)	(124,000,000)
機械装置	63,023,417	2. 一般正味財産	
車両及運搬具	342,768	一般正味財産	△ 174,083,705
工具器具備品	4,528,609	正味財産合計	13,565,771
生物	3,769,602		
建設仮勘定	2,570,000		
有形固定資産合計	164,666,307		
②無形固定資産			
電話加入権	470,640		
ソフトウェア	3,545,910		
無形固定資産合計	4,016,550		
③投資等その他の資産			
出資金	100,000		
差入保証金	4,541,400		
長期前払費用	92,696,598		
投資等その他の資産合計	97,337,998		
その他固定資産合計	266,020,855		
固定資産合計	1,623,224,361		
資産合計	2,462,237,393	負債及び正味財産合計	2,462,237,393

5 財 産 目 録
令和4年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	6,046,807	
		普通預金	運転資金として		
		三井住友銀行			
		西神中央支店		15,384,957	
		神戸市役所出張所		11,466	
		垂水支店		207,521	
		兵庫六甲農業協同組合			
		本店		5,297	
		押部支店		14,546,605	
		小部支店		3,947,964	
	西神文化センター		2,715		
道場支店		237,811			
大沢支店		2,403,534			
	なぎさ信用漁業協同組合連合会				
	神戸支店		2,581,966		
	定期預金				
	なぎさ信用漁業協同組合連合会				
	神戸支店		9,000,000		
	未収金	事業未収金・売掛金	75,547,885		
	前払費用	令和4年度以降の経費の前払	3,896,972		
	立替金	テナント事業者光熱水費立替金	9,218,636		
	商品	売店商品等	17,590,970		
	製品・半製品	ワイン在庫等	678,381,926		
流動資産合計				839,013,032	
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	兵庫県債	満期保有目的で保有し、運用益を運転資金として使用している。	100,000,000
		定期預金	兵庫六甲農業協同組合 押部支店		24,000,000
	特定資産	退職給付引当資産	神戸市債	退職給付引当金の運用	100,000,000
			京都市債		100,000,000
			普通預金		
			兵庫六甲農業協同組合 押部支店		28,185,129
		漁業振興基金 特定資産	京都市債	満期保有目的で保有し、運用益を神戸市に納付している。	216,200,000
			クレジット債		100,000,000
			兵庫県債		100,000,000
	定期預金				
		兵庫六甲農業協同組合 押部支店		156,618,377	
		なぎさ信用漁業協同組合連合会			
		神戸支店		332,200,000	
		大和ネクスト銀行		100,000,000	
その他固定資産	有形固定資産	建物	事務所棟、製品庫、牛舎棟等	80,846,826	
		構築物	プール、ワイン冷却タンク等	9,585,085	
		機械装置	瓶詰めライン、搾汁機等	63,023,417	
		車両及運搬具	三輪バイク、乗用草刈機等	342,768	
		工具器具備品	ワインショップ備品、ブランデー用樽等	4,528,609	
		生物	但馬牛等	3,769,602	
		建設仮勘定	ワイン工場移転工事設計料	2,570,000	
		無形固定資産	電話加入権		470,640
			ソフトウェア	農業公園・六甲山牧場・海づり公園HP作成	3,545,910

	投資その他の資産 出資金 差入保証金 長期前払費用	兵庫六甲農業組合 六甲山牧場 須磨海づり公園釣台 補修工事他	兵庫六甲農業協同組合への出資金 指定管理履行保証金 神戸市所有施設維持のための 補修費用等	100,000 4,541,400 92,696,598
固定資産合計				1,623,224,361
資産合計				2,462,237,393

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払金		事業未払金	140,418,673
前受金		J R道場駅前駐車料、海づり友の会会費等	454,644
預り金	職員等 JR道場駅前駐車場契約者	預り源泉所得税等 使用契約における保証金 その他預り金	661,637 1,109,658 250,929
1年内返済予定 長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	70,000,000
その他流動負債	職員等	立替経費	12,575
流動負債合計			212,908,116
(固定負債)			
長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	980,000,000
退職給付引当金	固有職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに 備えたもの	228,185,129
神戸市漁業振興基金	神戸市に対するもの	市沿岸域における漁業振興にかかる事 業の円滑な推進をはかるためのもの	1,005,018,377
預り保証金	六甲山牧場テナント	営業保証金	22,560,000
固定負債合計			2,235,763,506
負債合計			2,448,671,622
正味財産			13,565,771

6 事業別収入明細書

(単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業収益	772,793,512	525,484,536	11,561,582	4,803,065	1,315,634,151
1. 施設管理運営事業	497,921,930	525,484,536	8,658,582	4,803,065	1,037,859,569
(1) 六甲山牧場管理事業収入	294,686,653	12,128,241	4,732,232	3,319,519	314,866,645
(2) 海づり公園管理事業収入	110,370,580	14,937,000	1,586,850	1,483,546	128,377,976
(3) 里山・農村地域活性化事業収入	-	41,736,364	50,000	-	41,786,364
(4) フルーツ・フラワーパーク事業収入	80,285,379	259,075,455	-	-	339,360,834
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	12,579,318	64,687,273	-	909,091	78,175,682
(6) 神戸市西部域漁港事業収入	-	80,010,201	-	82,365	80,092,566
(7) 栽培漁業センター事業収入	-	52,910,002	2,289,500	-	55,199,502
2. 自主事業	274,871,582	-	2,903,000	-	277,774,582
(1) 神戸ワイン事業収入	253,189,013	-	903,000	-	254,092,013
(2) その他自主事業収入	21,682,569	-	2,000,000	-	23,682,569
II 事業外収益	-	-	4,919,718	36,168,492	41,088,210
1. 受取利息	-	-	-	16,388,316	16,388,316
2. 雑収入	-	-	4,919,718	19,780,176	24,699,894
合 計	772,793,512	525,484,536	16,481,300	40,971,557	1,356,722,361

7 事業別支出明細書

(単位:円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業支出	445,032,168	794,584,691	27,560,497	-	1,267,177,356
1. 施設管理運営事業	364,986,828	586,298,798	16,701,779	-	967,987,405
(1) 六甲山牧場管理事業費	124,473,209	209,511,004	3,223,085	-	337,207,298
(2) 海づり公園管理事業費	50,003,774	47,611,781	3,997,850	-	101,613,405
(3) 里山・農村地域活性化事業費	6,264,828	32,593,748	-	-	38,858,576
(4) フルーツ・フラワーパーク事業費	105,054,609	184,690,604	4,118,320	-	293,863,533
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費	23,286,176	43,171,864	3,708,873	-	70,166,913
(6) 神戸市西部域漁港事業費	25,663,382	47,392,201	1,653,651	-	74,709,234
(7) 栽培漁業センター事業費	30,240,850	21,327,596	-	-	51,568,446
2. 自主事業	80,045,340	208,285,893	10,858,718	-	299,189,951
(1) 神戸ワイン事業費	76,953,744	196,682,884	10,358,490	-	283,995,118
(2) その他自主事業費	3,091,596	11,603,009	500,228	-	15,194,833
II 管理費	35,352,700	15,424,354	2,119,592	13,028,173	65,924,819
III 事業外支出	-	-	-	21,395,282	21,395,282
1. 雑支出	-	-	-	21,395,282	21,395,282
合 計	480,384,868	810,009,045	29,680,089	34,423,455	1,354,497,457

8 収 支 計 算 書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,347,722,361
2. 事業活動支出	1,354,434,594
事業活動収支差額	△ 6,712,233
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	9,000,000
2. 投資活動支出	62,863
投資活動収支差額	8,937,137
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	-
当期収支差額	2,224,904
前期繰越収支差額	△ 176,308,609
次期繰越収支差額	△ 174,083,705

9 財務状況の推移

(単位：円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	R2 → R3増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	13,698,442	28,933,558	4,062,010	▲ 24,871,548
		経常収益	1,788,499,858	1,386,352,413	1,336,942,185	▲ 49,410,228
		経常費用	1,774,801,416	1,357,418,855	1,332,880,175	▲ 24,538,680
		評価損益等				
	当期経常外増減額	▲ 7,971,521	▲ 6,651,730	▲ 1,615,106	5,036,624	
	経常外収益	1,242,405	3,280,888	19,780,176	16,499,288	
	経常外費用	9,213,926	9,932,618	21,395,282	11,462,664	
	法人税、住民税及び事業税	222,000	222,000	222,000	0	
	当期一般正味財産増減額	5,504,921	22,059,828	2,224,904	▲ 19,834,924	
	一般正味財産期首残高	▲ 203,873,358	▲ 198,368,437	▲ 176,308,609	22,059,828	
	一般正味財産期末残高	▲ 198,368,437	▲ 176,308,609	▲ 174,083,705	2,224,904	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 8,927,465	▲ 11,674,940	▲ 10,853,018	821,922
		指定正味財産増加額	4,712,000	0	0	0
		指定正味財産減少額	13,639,465	11,674,940	10,853,018	▲ 821,922
		うち一般正味財産への振替額	13,639,465	11,674,940	10,853,018	▲ 821,922
		指定正味財産期首残高	219,104,899	210,177,434	198,502,494	▲ 11,674,940
指定正味財産期末残高		210,177,434	198,502,494	187,649,476	▲ 10,853,018	
正味財産期首残高	15,231,541	11,808,997	22,193,885	10,384,888		
当期正味財産増減	▲ 3,422,544	10,384,888	▲ 8,628,114	▲ 19,013,002		
正味財産期末残高	11,808,997	22,193,885	13,565,771	▲ 8,628,114		
貸借対照表 (B/S)	資産合計	2,700,632,046	2,619,158,326	2,462,237,393	▲ 156,920,933	
	流動資産	982,246,940	960,982,783	839,013,032	▲ 121,969,751	
	固定資産	1,718,385,106	1,658,175,543	1,623,224,361	▲ 34,951,182	
	うち建物	99,434,570	89,181,141	80,846,826	▲ 8,334,315	
	負債合計	2,688,823,049	2,596,964,441	2,448,671,622	▲ 148,292,819	
	流動負債	270,973,615	280,555,905	212,908,116	▲ 67,647,789	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,417,849,434	2,316,408,536	2,235,763,506	▲ 80,645,030	
	うち長期借入金	1,120,000,000	1,050,000,000	980,000,000	▲ 70,000,000	
	正味財産合計	11,808,997	22,193,885	13,565,771	▲ 8,628,114	
指定正味財産	210,177,434	198,502,494	187,649,476	▲ 10,853,018		
一般正味財産	▲ 198,368,437	▲ 176,308,609	▲ 174,083,705	2,224,904		

V 令和4年度事業計画

1 事業計画（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

公社は、「市域の農漁業および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与する。」という定款の目的および神戸市より示された外郭団体のミッション達成に向け、持続可能な農業の振興や農村定住環境の整備等に取り組む。また、引き続き神戸ワインの製造・販売や六甲山牧場、海づり公園等のレクリエーション施設の運営、神戸ワイナリー（農業公園）、フルーツ・フラワーパーク、栽培漁業センターの管理運営等、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を行っていく。

(1) 施設管理運営等に関する事業 1,092,026 千円

① 六甲山牧場（指定管理者事業） 365,105 千円

適切な施設の管理運営を行うとともに、神戸を代表する自然豊かで広大な敷地を有する安心・安全な屋外レジャー施設として、乗馬体験等の常設イベントや、季節ごとのイベントの他、企業と連携したイベントを実施する。また、牧場産羊毛を活用したワークショップや動物とのふれあい体験等の充実、オリジナル商品の販売等を行い、牧場の魅力向上をはかるとともに、ホームページやSNSを活用したタイムリーな情報を発信し、若いファミリー層、カップルに選ばれる施設を目指すことで、集客増加をはかる。

また、神戸市の受託事業として、神戸ビーフの素となる但馬牛の繁殖事業を行い、素牛の供給や適正な飼育管理を行う。

加えて、来場者に靴底の消毒、手指の洗浄の徹底をはかるとともに、畜舎内動物への超音波噴霧器による消毒等、防疫体制を強化する。

令和4年度は、第4期指定管理者の最終年度となるため、引き続き次期指定管理者として選定されるよう応募する。

ア 六甲山牧場管理事業 141,410 千円

・入場者数 270,000 人

イ 六甲山牧場自主事業 223,695 千円

・売店 チーズ館売店、ミルクカフェ
・テナント レストラン神戸チーズ、レストランシープベル
ベーカリーレストランデルパパ、南売店
・チーズ製造 製造個数 20,500 個
・まきば夢工房 体験学習コーナー 利用人数 17,200 人
・ポニー引き馬 利用人数 27,000 人

② 海づり公園（指定管理者事業） **129,173 千円**

市内唯一の海づり公園として、利用者の安全を重視した運営を行う。

平磯海づり公園の集客増加対策として、釣り関係業界とタイアップし、釣り教室の開催や、ファミリー層を対象としたイベントを開催する。

また、SNSを活用したタイムリーな情報発信に積極的に取り組む。

なお、須磨海づり公園については、神戸市と協力しながら適切な維持管理に努める。

ア 海づり公園管理事業 **84,972 千円**

・入園者数

平磯海づり公園 85,000 人

イ 海づり公園自主事業 **44,201 千円**

・売 店

・自動販売機

・活魚販売 販売尾数 1,100 尾

・その他 友の会会費等

③ 里山・農村地域活性化事業 **53,827 千円**

農地保全活用事業、空家保全活用事業、里山資源保全活用事業、人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を推進し、里山農村地域の振興および活性化をはかる。

ア 農地保全活用事業

果樹新規就農研修の開講、押部谷果樹団地の振興、農村サポーター育成事業

イ 空家保全活用事業

農村定住促進コーディネーターおよび空家おこし協力隊の設置、移住体験施設の運営、空家の流動化推進と活用支援、移住・起業ワンストップ相談窓口の設置

ウ 里山資源保全活用事業

茅場の育成、農地管理支援等

エ 人材育成マッチング事業

神戸ネクストファーマー事業等

④ フルーツ・フラワーパーク **337,865 千円**

地域農業の活性化、農業や食への理解を深めるための施設運営、地域農家のニーズに沿った野菜等の栽培・指導等の事業を実施する。

また、園内果樹園でのフルーツ狩りや花等の展示および販売のほか、ファームサーカス

等のテナント事業者と連携したイベントを開催する等、施設の魅力向上をはかるとともに、売店の品ぞろえの充実等、来場者サービスに努める。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業 **238,847 千円**

・入場者数 1,150,000 人

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業 **99,018 千円**

・売店 セレクトショップ
 ・テナント おとぎの国、ゴーカート場、モンキーズ
 ・その他 もも・なし・リンゴ等果樹園

⑤ 神戸ワイナリー（農業公園） **74,762 千円**

施設の維持管理や修景業務を行うとともに、ワインまつり等のイベントや、広大な敷地を利用したマラソン大会等の開催、バーベキュー場やカフェの運営等、賑わいを創出する。

ア 農業公園管理事業 **66,121 千円**

・入園者数 128,000 人

イ 農業公園自主事業 **8,641 千円**

・テナント バーベキュー場、カフェ

⑥ 神戸市西部域漁港 **71,535 千円**

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区内にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等を実施する。

⑦ 栽培漁業センター **59,759 千円**

施設の維持管理の他、ヒラメ、マナマコ、アサリの種苗生産に加え、マコガレイ、カサゴを試験生産し、稚魚の中間育成・放流等、水産資源の維持増大に取り組むとともに、栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施する。

また、小学生を対象とした授業の一環として、施設見学の受け入れ業務等を実施する。

(2) 自主事業 **335,042 千円**

① 神戸ワイン事業 **309,267 千円**

「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」品質の高いワインの製造・販売に取り組む。

原料用ぶどうの栽培については、グレープガード（雨よけ）の適用範囲の拡大や、新たな

品種のぶどうを段階的に改植する等、生産者と一体となって、さらなる品質の向上をはかる。

また、ストーリー性や話題性のある新商品の開発等、ブランド価値をより一層高めるとともに、ワイナリーショップやオンライン販売の強化をはかる。

- ・ワイン用ぶどう収穫量 270 t
- ・醸造量 153kℓ (720ml換算で 213 千本)
- ・販売量 213 千本 (720ml換算)

② その他自主事業

25,775 千円

- ・堆肥斡旋 2,000 t
- ・若宮駐車場 利用台数 720 台 (月極)
- ・J R道場駅前駐車場 利用台数 456 台 (月極)
25,000 台 (時間貸)

2 経営改善の取り組み状況

(1) 主な事業の取り組み

① ワイン事業

神戸ワイン事業は、神戸産ぶどう 100%の品質の高いワインを製造することで確実に利益があがる商品づくりに取り組む。また、ワイン用ぶどうの栽培についても、グレイブガード（雨よけ）の適用範囲の拡大や、新品種のぶどうを段階的に改植する等、生産者と一体となってさらなる品質向上に取り組む。

ワインの販売状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しいが、大手酒造メーカーや大手量販店との連携により販売の強化に取り組んでいく。

また、神戸ワイナリー（農業公園）において、他分野とコラボレーションしたイベントの開催や、ランニング等の健康増進イベントの実施等、賑わいづくりを行い、神戸ワインのPRに取り組んでいく。

② 六甲山牧場事業

乗馬体験等の常設イベント、季節ごとのイベントの他、企業と連携したイベントの開催、牧場産羊毛を活用したワークショップや動物とのふれあい体験等の充実、SNSを活用したタイムリーな情報発信、年間パスポートの発売等を行い、入場者数・収入の増加をはかる。

③ 海づり公園事業

利用者の安全を重視した運営を行い、釣り関係業界とタイアップし、釣り教室の開催や、ファミリー層を対象としたイベントを開催する。また、SNSを活用したタイムリーな情報発信等を行うことで、来園者数の増加をはかる。

④ フルーツ・フラワーパーク事業

来場者に地域農業の活性化や地産地消、農業や食への理解を深めていただけるよう、花きを利用した寄せ植え体験等の開催、ファームサーカス等テナント事業者と連携したイベントを開催する等、施設の魅力向上に努める。

(2) 借入金の状況

借入金については、令和3年度に7,000万円償還し、残高は10.5億円となった。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響に加え、8月の長雨の影響により、施設の入園料やワインの販売収入等が減少したため、各事業での3密対策をとったイベント開催の他、職員人件費を含む経費の削減等を行ったことにより、損益ベースでの黒字を達成することが出来た。今後についても、キャッシュフローを重視した経営を行い、着実に返済を行う。

3 事業別予定収支明細書

(単位:千円)

科 目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,427,068	1,331,570	95,498
1. 施設管理運営事業	1,092,026	1,005,727	86,299
(1) 六甲山牧場管理事業	365,105	347,242	17,863
(2) 海づり公園管理事業	129,173	116,071	13,102
(3) 里山・農村地域活性化事業	53,827	49,997	3,830
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	337,865	301,446	36,419
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	74,762	68,443	6,319
(6) 神戸市西部域漁港事業	71,535	66,640	4,895
(7) 栽培漁業センター事業	59,759	55,888	3,871
2. 自主事業	335,042	325,843	9,199
(1) 神戸ワイン事業	309,267	309,088	179
(2) その他自主事業	25,775	16,755	9,020
II 管 理 費	-	79,406	△ 79,406
III 事 業 外	7,749	16,645	△ 8,896
合 計	1,434,817	1,427,621	7,196

4 予 定 正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	667
事業収益	1,413,254
受取補助金等	4,304
受取補助金等振替額	9,510
受取利息	6,880
経常収益計	1,434,615
(2)経常費用	
事業費	
人件費	453,711
物件費	852,310
減価償却費	25,549
事業費計	1,331,570
管理費	
人件費	54,058
物件費	22,966
減価償却費	2,382
支払利息	12,133
管理費計	91,539
経常費用計	1,423,109
当期経常増減額	11,506
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	
雑収益	202
経常外収益計	202
(2)経常外費用	
雑支出	4,512
経常外費用計	4,512
当期経常外増減額	△ 4,310
当期一般正味財産増減額	7,196
一般正味財産期首残高	△ 175,211
一般正味財産期末残高	△ 168,015
II 指定正味財産増減の部	
一般正味財産への振替額	△ 9,510
当期指定正味財産増減額	△ 9,510
指定正味財産期首残高	187,649
指定正味財産期末残高	178,139
III 正味財産期末残高	10,124

5 予定貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	137,264	未払金	149,141
未収金	54,811	前受金	466
前払費用	3,131	預り金	5,553
立替金	5,742	1年内返済予定長期借入金	70,000
商品	16,405	賞与引当金	17,580
製品・半製品	605,256	その他流動負債	26
流動資産合計	822,609	流動負債合計	242,766
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期借入金	910,000
投資有価証券	100,000	退職給付引当金	234,411
定期預金	24,000	神戸市漁業振興基金	1,005,018
基本財産合計	124,000	預り保証金	19,560
(2) 特定資産		固定負債合計	2,168,989
退職給付引当資産	234,411	負債合計	2,411,755
漁業振興基金特定資産	1,005,018		
特定資産合計	1,239,429	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
①有形固定資産		寄付金	124,000
建物	72,797	国庫補助金等	54,139
構築物	8,387	指定正味財産合計	178,139
機械装置	54,001	(うち基本財産への充当額)	(124,000)
車両及運搬具	147	2. 一般正味財産	
工具器具備品	3,163	一般正味財産	△ 168,015
生物	2,827	正味財産合計	10,124
有形固定資産合計	141,322		
②無形固定資産			
電話加入権	471		
ソフトウェア	2,643		
無形固定資産合計	3,114		
③投資等その他の資産			
出資金	100		
差入保証金	4,541		
長期前払費用	86,764		
投資その他の資産合計	91,405		
その他固定資産合計	235,841		
固定資産合計	1,599,270		
資産合計	2,421,879	負債及び正味財産合計	2,421,879

6 事業別予定収入明細書

(単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	
I 事業収益	919,539	503,749	3,700	-	1,427,068
1. 施設管理運営事業	586,497	503,749	1,700	-	1,092,026
(1) 六甲山牧場管理事業収入	352,539	12,566	-	-	365,105
(2) 海づり公園管理事業収入	122,218	6,955	-	-	129,173
(3) 里山・農村地域活性化事業収入	-	53,827	-	-	53,827
(4) フルーツ・フラワーパーク事業収入	99,070	238,795	-	-	337,865
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	12,066	62,696	-	-	74,762
(6) 神戸市西部域漁港事業収入	-	71,455	-	80	71,535
(7) 栽培漁業センター事業収入	604	57,455	1,700	-	59,759
2. 自主事業	333,042	-	2,000	-	335,042
(1) 神戸ワイン事業収入	309,267	-	-	-	309,267
(2) その他自主事業収入	23,775	-	2,000	-	25,775
II 事業外収益	-	-	-	7,749	7,749
1. 受取利息	-	-	-	7,547	7,547
2. 雑収入	-	-	-	202	202
合 計	919,539	503,749	3,700	7,749	1,434,817

7 事業別予定支出明細書

(単位:千円)

科 目	内 訳				合 計
	人 件 費	物 件 費	減価償却費	そ の 他	
I 事業支出	453,711	852,310	25,549	-	1,331,570
1. 施設管理運営事業	380,252	609,845	15,630	-	1,005,727
(1) 六甲山牧場管理事業費	125,756	218,557	2,929	-	347,242
(2) 海づり公園管理事業費	61,699	50,369	4,003	-	116,071
(3) 里山・農村地域活性化事業費	14,660	35,337	-	-	49,997
(4) フルーツ・フラワーパーク事業費	104,763	193,156	3,527	-	301,446
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費	22,570	42,351	3,522	-	68,443
(6) 神戸市西部域漁港事業費	23,616	41,375	1,649	-	66,640
(7) 栽培漁業センター事業費	27,188	28,700	-	-	55,888
2. 自主事業	73,459	242,465	9,919	-	325,843
(1) 神戸ワイン事業費	69,724	229,938	9,426	-	309,088
(2) その他自主事業費	3,735	12,527	493	-	16,755
II 管理費	54,058	22,966	2,382	12,133	91,539
III 事業外支出	-	-	-	4,512	4,512
合 計	507,769	875,276	27,931	16,645	1,427,621

8 収 支 予 算 書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,434,817
2. 事業活動支出	1,427,621
事業活動収支差額	7,196
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	0
2. 投資活動支出	0
投資活動収支差額	0
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	-
当期収支差額	7,196
前期繰越収支差額	△ 175,211
次期繰越収支差額	△ 168,015

VI 令和3年度主要事業計画・実績比較

(単位:千円)

事業名	事業計画 収入金額	実績 収入金額	備考 (収入金額の増減理由)
1. 施設管理運営等事業	1,150,179	1,037,859	
(1) 六甲山牧場管理事業	398,922	314,867	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業および8月の長雨による減収
(2) 海づり公園管理事業	144,887	128,378	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業および8月の長雨による減収
(3) 里山・農村地域活性化事業	39,009	41,786	お試し移住施設改修工事に伴う受託料の増加
(4) フルーツ・フラワーパーク事業	357,858	339,361	新型コロナウイルス感染拡大の影響および8月の長雨の影響による果物狩り、売店収入の減
(5) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	80,700	78,176	新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業およびテナントの営業自粛等のため減収
(6) 神戸市西部域漁港事業	73,590	80,092	追加修繕工事に伴う受託料の増加
(7) 栽培漁業センター事業	55,213	55,199	
2. 自主事業	344,592	277,775	
(1) 神戸ワイン事業	319,566	254,092	新型コロナウイルス感染拡大の影響による飲食店の休業および外出自粛に伴う土産物需要減少。また、外部出店イベント未開催のため減収
(2) その他自主事業	25,026	23,683	有機関連事業の堆肥幹旋数量の減少
合計	1,494,771	1,315,634	

Ⅶ 主 要 事 業 の 推 移

(令和元年度～令和3年度)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考 (収入金額の増減理由)
	実 績		対前年比		実 績		
	収入金額(千円)	収入金額(千円)	%		収入金額(千円)	対前年比 %	
1. 施設管理運営等事業	1,386,124	1,042,846	75.2		1,037,859	99.5	
(1) 六甲山牧場管理事業	496,614	314,655	63.4		314,867	100.1	8月の長雨等による来場者の減。 乗馬体験者の増加による収入の増加
(2) 海づり公園管理事業	147,335	141,425	96.0		128,378	90.8	8月の長雨による来園者の減
(3) 水産体験学習館事業	27,418	21,140	77.1		-	-	指定管理終了
(4) 里山・農村地域活性化事業	-	-	-		41,786	-	公社新規事業
(5) フルーツ・フラワーパーク事業	455,184	351,374	77.2		339,361	96.6	受託料収入の減少および、8月の長雨による果樹生産物の収入の減少。
(6) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	85,924	80,359	93.5		78,176	97.3	追加修繕工事減少に伴う受託料収入の減少および、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるレストラン等テナントの営業自粛に伴う減収
(7) 神戸市西部域漁港事業	114,970	78,701	68.5		80,092	101.8	追加修繕工事増加に伴う受託料の増加
(8) 栽培漁業センター事業	58,679	55,192	94.1		55,199	100.0	
2. 自 主 事 業	391,326	303,238	77.5		277,775	91.6	
(1) 神戸ワイン事業	358,645	278,662	77.7		254,092	91.2	新型コロナウイルス感染拡大の影響による飲食店の休業および、外出自粛に伴う土産物需要減少による減収
(2) その他自主事業	32,681	24,576	75.2		23,683	96.4	有機関連事業の堆肥幹旋数量の減少
合 計	1,777,450	1,346,084	75.7		1,315,634	97.7	